

◇飛澤龍右エ門君

○議長（伊藤福章君）次に、20番飛澤龍右エ門君の一般質問を許可いたします。20番飛澤龍右エ門君登壇願います。

（20番 飛澤 龍右エ門君 登壇）

○20番（飛澤龍右エ門君）議長にお願いがございます。質問に入る前に、資料集がございますので配付をお願いしたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（伊藤福章君）許可します。資料配付をお願いします。

○20番（飛澤龍右エ門君）それでは、通告に従いまして一般質問を行います。20番飛澤龍右エ門です。

私の質問は、2点について質問があります。まず第1点については、緊急一時金と生産調整についての質問でございます。一番初めに武藤議員からも農政について大まかな質問がございましたけれども、今回私の質問について説明をいたします。

今回、農政対策でまたもや猫の目政策と思われても仕方のない緊急一時金といった政策が打ち出されてきました。緊急一時金について、議員各位も農政課長より説明を受けました。その中で、いろいろ説明のうちに生産調整についての話し合いになって、現在美郷町内において生産調整未協力者が五十数名に及んでいることと、それに伴い毎年若干ではあるが未協力者がふえていることも説明を受けました。町内では、生産調整達成率100%をクリアしているとはいえ、未協力者がふえている現実では生産協力者にとっては歯がゆい思いではないでしょうか。

生産調整は強制ではないものにして、大多数の農家から賛同を得ている。それに、毎年転作率が上がっていく中で、未協力者がふえていることに憤りを感じます。昨年からの生産調整に対して農業者団体が積極的に取り組むとのことではありますが、行政サイド、町長、町長は水田農業推進協議会の会長として未協力者の方々に対してどのような対応をしているか、町長の見解をお伺いします。

2点目について質問いたします。交流と活性化について、町長はことし交流をキーワード年にしたいと広報の年頭あいさつでも述べておりました。交流とは、大変大きな意味が深いことを示していると思います。現在、行政とJAが一体となって取り組んでいる大田区との人的・物的交流を大々的に行っていることは、町民にとっても大いに期待と関心を持っているところです。私の交流と活性化については、合併前から県事業で旧大曲市と花巻市を結ぶ県道新設工事が行われてきましたが、いまだに開通されていません。私は、地域間交流と活性化を一役として考えた場合に、ぜひとも県に対して町長から早期開通に向けた要望をお願いするものですが、町長の見解をお伺いいたします。よろしく願います。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）飛澤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、緊急一時金と生産調整についてですが、生産調整の非協力者については18年度は40人、19年度は56人と、ここ1年で16人増加している状況です。しかし、非協力者の増加については美郷町に限らず全国的な傾向とのことで、国ではまさに緊急対策として今年度非協力者にも10アール当たり3万円の一時金を交付する地域水田農業活性化緊急対策を急遽講ずることにしたようです。そのため、美郷町水田農業推進協議会では、1月下旬から組織経営体に参会、全体を対象に8回の説明会を開催するとともに、全農業者に資料を送付して対策の周知に努めてきたところです。

また、議員がご指摘の生産調整協力者の歯がゆさについては、私どもも理解しておりますので、非協力者に対して2月中旬から下旬にかけて、直接訪問指導を行っております。その結果、今後協力していくとした方が6人、対策への参加を検討するとした方が11人いらっしゃいました。こうした個別訪問指導を通じて、そもそも生産調整の意味や意義を十分にご理解いただき、できる限り参加していただくよう今後も努めてまいります。またそうした取り組みの実効を上げるため、今後美郷町水田農業推進協議会の幹事会に対策チームを新たに設置するとともに、町としましては農業生産に係る町単独事業の助成要件を生産調整実施者に限ることとするなど、新たな方針で臨むとともに、関係団体にも同様な措置を講ずるように要望してまいりたいと存じます。さらに、国、県に対しても非協力者に対する措置を明確にさせていただきよう要請してまいりたいと存じます。

次に、交流と活性化についてですが、主要地方道花巻大曲線の整備については県では平成17年度までは改良工事を実施してきているものの、平成18年度以降は延伸工事を実施していない状況で、現在のところ岩手県境までの未改良区間は1,740メートルとなっております。一方、岩手県側では18年度までは改良工事を実施してきているものの、19年度以降の事業着手は未定と伺っており、現在のところ未着手期間は800メートルとなっております。この道路につきましては、正岡子規の紀行文にも記述もあるなど文化的にも貴重な路線であるとの認識のもと、関係町村で組織した主要地方道花巻大曲線建設促進期成同盟会が合併前から秋田岩手両県に要望活動を展開してきております。また、美郷町になってからも町単独で早期開通に向けて町に要望してきたところです。

しかしながら、現在県では厳しい財政状況を踏まえて、生活者優先という観点で優先順位の高い県道から整備を進める方針とのことで、町に対しても整備要望の優先順位を県に提示するように求めてきております。そうした県の方針のもとで考慮しますと、現在の美郷町にとりましては主要地方道角館6号線の改良や利用頻度の高い県道拡幅が上位の整備要望にならざるを得ない状況と存じますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。いずれ、必要性については理解する路線です

ので、今後機会を見つけて県に対して早期開通に向けた要望は行ってまいりたいと存じます。以上です。

○議長（伊藤福章君）20番、再質問ありますか。（「はい、再質問」の声あり）許可します。

○20番（飛澤龍右工門君）私が今資料集ということで提示しましたけれども、やはり農水省の方でも20年産がこのような農政の分かれ目ではないかという、こういう報道機関まで出しているところがございます。やはり、我々もこれは確実に農家として、そして公的な公職でありながら一生懸命これに向けて頑張っていかなければならない時代が来たのではないかと考えておる次第でございます。特に、議員あるいは農業委員の方々にはまず率先して協力を促すということで、私自身の考えとしてはそう思っております。

そのほかに、やはりJAの要職にある方々からは当然のこと、この転作・生産協力については一生懸命頑張ってもらわなければ、今後どういう形になっても農家にとってはマイナスにならないような状況で頑張ってもらわなければいけないと思います。特に、町長においては水田農業推進協議会の会長として取りまとめをお願いしたいものだと思っております。そして、20年度においては今町長が昨年よりは協力者がふえておるとことの説明でございましたけれども、絶対というかそういう形で一人でも多く協力者がふえるようにお願いしたいものだと思っております。それに、やはり行政・JAと一体となった担当職員には、ぜひこの義務を果たしてもらいたいものだと思っております。

それと、交流と活性化についてでございますけれども、やはり町長が今答弁いたしましたけれども、私も先日この資料集を振興局へ行ってもらってまいりました。今町長がおっしゃいましたように、秋田県側が1,740メートルだそうです。岩手県側が800メートルという、非常に残っている部分がまず難所だということでございます。19年度におかれましては、1,400万円ほどの予算がつけましたけれども、これも新たな工事が進まないということで、非常にただ1,400万円程度のお金であります。「今まで工事してきたところの補修をしていればそれで終わりだ」というような説明を受けましたけれども。

私にとっては、今なぜここでこういう質問をしたかといいますと、今団塊世代の方々がいいろいろ退職なされているところでございます。それこそ高速時代になっておりますけれども、そういう方々のやっぱり魅力を感じるようなところでございますし、そういう皆さんが高速道路を使ってどこでも歩けるような状態の方々も、必要とする方々もおると思いますが、逆にあたりを楽しんで要するに県外から美郷町に入って美郷町のそれこそ水環境を見ながら来る人も多分おると思っています。そういう方々をやはり迎えるためにも、この道路が必要ではないかなという形で思っております。特に、美郷町におかれましては今各種団体、それこそ商工会あるいは観光協会、そういう意味でほとんどの団

体が合併になって、美郷町一体となって頑張っているところでございます。今後も、町長におかれましてはどうかこの道路においては美郷町にとって必要であるということを確認を持ちながら、県に要望していただければ幸いです。

今後、先ほどの深沢議員に「今後の町政に対して再度頑張っていく」という決意も新たにしたところでございますので、この任期中にはどうか開通に向ければ、また町民から一層信頼を受けるものと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長自席でお願いします。

○町長（松田知己君）初めに1点目の問題につきましては、一生懸命頑張っまいますので、議員各位にもご協力をお願い申し上げます。

それから2点目についてですが、先ほど私が答弁の中で早期開通に向けた要望を県に要望するというふうに申し上げたつもりが、町に要望すると申し上げたようですので、この場で訂正させていただきます。県に要望してまいりますので、よろしくお願ひします。

また、今後4年間以内というふうなお話がありましたが、ご提案として伺いまして、いずれ県の状況、町の状況等考え合せて要望はしてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）20番飛澤田龍右エ門君、よろしいですか。

○20番（飛澤龍右エ門君）これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君）これで、20番飛澤田龍右エ門君の一般質問を終わります。